

**特集** ..... 9

**復興に向けて、今、自治体に求められるもの**

「寄稿1」市民力を生かした協働の力で真の震災復興を..... 10

全国市長会会長 長岡市長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理 ● 森 民夫

「寄稿2」竹馬で走り続ける日々

— 東日本大震災140日のレポート — ..... 13

東北市長会会長 仙台市長 ● 奥山恵美子

「寄稿3」市町村中心の震災復興へ向けて..... 16

政策研究大学院大学教授、東日本大震災復興構想会議検討部会長 ● 飯尾 潤

■市長フォーラム2011..... 19

「特別講演」地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割

元総務大臣、元石川県知事、(株)野村総合研究所顧問 増田寛也

■とっておき！美しい都市の景観..... 3

「名勝 天龍峡」飯田市(長野県)

■食から考える カ・ラ・ダいきいキライフ(服部幸應 監修)..... 4

ひんやり、やさしく胃腸を整えてくれる 完熟トマトウリビのゼリー

**動き**

■世界の動き / 南シナ海で高まる中越間の緊張 時事総研客員研究員 ● 金重 紘 ..... 24

■経済の動き / 節電の経済学について考えよう 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重 ..... 26

■自治の動き / 対等・協力の関係は幻想か ジャーナリスト ● 松本克夫 ..... 28

■マイ・プライベート・タイム..... 36

一日一生 大和郡山市長 ● 上田 清

■世界市民の目線から見た都市行政..... 38

ギリシヤ危機に見る、ヨーロッパ人の思い 作家 ● デュラン・れい子

■わが市を語る..... 42

◆「湯のまち」を「結のまち」へ 登別市長 ● 小笠原春一

◆豊かな自然と文化遺産が誇り 那須烏山市長 ● 大谷範雄

震災を機に安全・安心のまちづくり 岩出市長 ● 中芝正幸

◆まちづくりと都市経営 南城市長 ● 古謝景春

◆癒やしと健康をテーマに 「日本一元気な魅力あるまちづくり」を展開 南城市長 ● 古謝景春

■人が集う観光活性化術..... 52

地域を越えた異業種交流からの創造的地域づくり

北海道大学観光学高等研究センター教授 ● 敷田麻実

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち..... 54

めぐまれた上司群 — 秋山真之(六) — 作家 ● 童門冬一

■編集後記..... 60

■市政ギャラリー 都市の素顔..... 61

「尾道の街と港」(広島県)

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：細田雅亮

■都市のリスクマネジメント.....40

“原子力村”と自治体  
明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター所長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き— Mayors' Action .....56

■発見！ 驚き！「市政」トリビアクイズ .....60



**市政ルポ**.....30

太田市(群馬県)  
循環の糸を張り巡らした  
太田市独自の都市経営システム  
太田市長 ● 清水聖義

# 特集

## 復興に向けて、今、自治体に求められるもの

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、約5カ月が経過しました。これまでの経験則があてはまらない大災害であったことから、復旧・復興にもさまざまな課題が山積しています。こうした中、6月末にまとめられた東日本大震災復興構想会議の提言をもとに、今、復旧・復興の<sup>つちおと</sup>槌音は徐々に聞こえつつあります。今回の特集では、復旧・復興に向けての市長会の提言、復興構想の概要の解説を中心に、そのポイント、課題を探ります。

寄稿 1

### 市民力を生かした協働の力で 真の震災復興を

全国市長会会長 長岡市長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理 森 民夫

寄稿 2

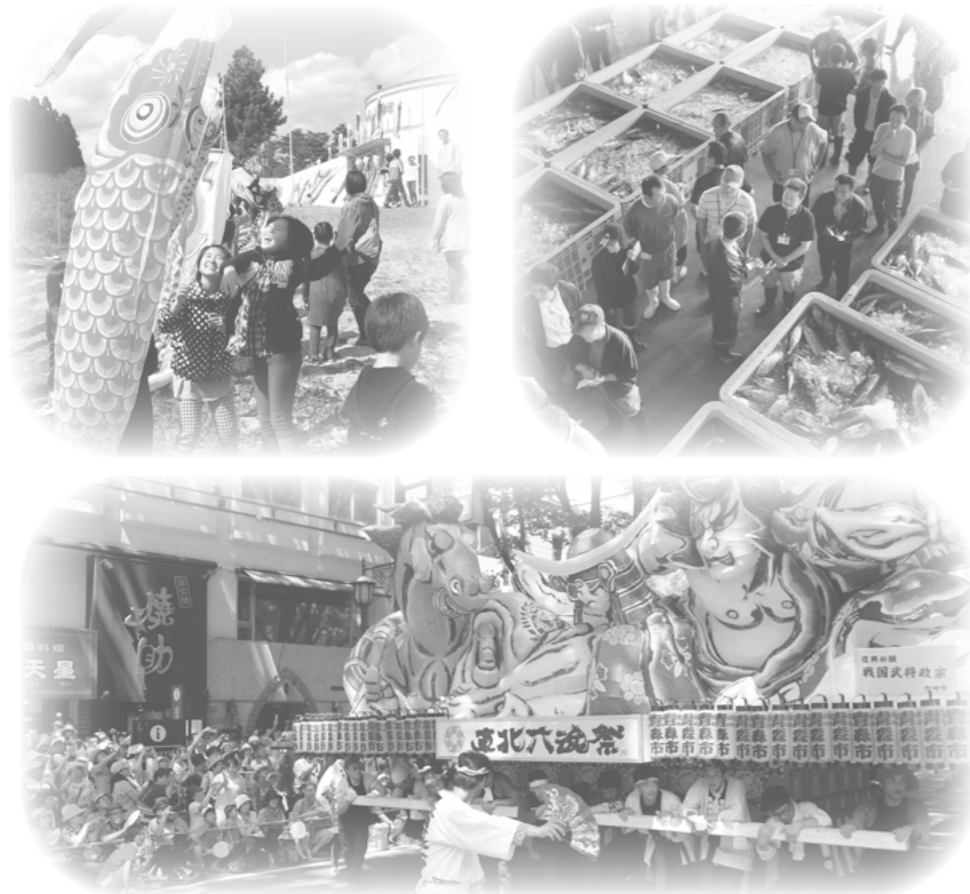
### 竹馬で走り続ける日々 —東日本大震災140日のレポート—

東北市長会会長 仙台市長 奥山恵美子

寄稿 3

### 市町村中心の震災復興へ向けて

政策研究大学院大学教授、東日本大震災復興構想会議検討部会長 飯尾 潤



# 市民力を生かした協働の力で 真の震災復興を

全国市長会会長 長岡市長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理

森 民夫



## 新潟県中越地震で学んだ震災復興とは

7年前、長岡市は新潟県中越地震によって大きな被害を受けた。未曾有の大災害となった東日本大震災とは様相が異なるが、中越地震で学んだ震災復興の経験は、これから被災地が取り組む復興の参考になると思っている。

当時の経験から、特に実感したことは、災害時は被災者支援などの行政需要が急増するため、行政中心の復旧・復興になりがちだが、行政以外の住民、NPO、地元企業の力を忘れず復興に生かすということである。なぜなら、行政によるインフラの復旧は、財源と時間があれば5〜6年で大部分の復旧が可能だが、生活・コミュニティの復興、つまり人間の復興はそれに加え10年以上の長い期間と、何よりも被災者の復

興に向かう強い力が前提とされるからである。この点において、災害からの復興でも地方自治の原則、つまり「地方自治は住民自治と団体自治によって支えられ、2つの自治が相互作用することで、初めて豊かな地域社会が形成される」という原則に立たなければならぬと言えよう。そして過疎化や高齢化が進む中山間地域などは、特に粘り強い取り組みが必要となるであろう。

真の復興を成し遂げるためには、被災者の気持ちを前向きに変えることが絶対条件だ。中越地震では、被災者の復興に向かうパワーの萎さを肌で感じた。中小企業の経営者や一人暮らしの高齢者の、厳しい生活環境にありながらも必死に立ち上がろうと頑張る力は尊いものであり、それが復旧・復興の大きな原動力となる。市町村の真の役割はその力をいかに引き出すかである。

本とする理念が明記されている。さらに本論では、住民に最も身近で地域の特性を理解する市町村が復興の主体であるとし、国や道府県の役割はあくまでも財政支援や制度設計など後方からの全面的支援だと続けている。

このように現場主義の理念が提言に盛り込まれたわけだが、その理由は明確で、復興構想会議の各委員が、被災者の声を直接聞き、常に最前線で対策にあたっている基礎自治体の重要性、役割の大きさを認識していたからこそである。

これから被災自治体は、提言に基づき、住民、NPO、地元企業などと協働して、自主的かつ総合的にきめ細かな施策を進めていく段階に入る。その時に必要とされるものは、「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせであり、特に地域社会の強い絆とも言える「共助」の役割・位置付けが重要となる。

## 中越地震の恩返し、その経験を復興構想会議で伝える

今年3月、復興構想会議検討部会の専門委員に就任したとき、長岡市長としての立場になるが、中越地震の経験を伝えることが、地震時に全国から受けた支援の恩返しにつながると強く感じた。

復興の過程で学んだ教訓の一つに、「復興を成し遂げる一番の近道は、住民、コミュニ

## 復興提言の基本理念は、 地域・コミュニティ主体の復興

去る6月25日、東日本大震災復興構想会議が菅内閣総理大臣に答申した「復興への提言（悲惨のなかの希望）」。

その提言の復興構想7原則に、被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基



サポートセンター千歳

ティ、地元企業の復興に向かうパワーを最大限に引き出すこと」がある。会議では、そのために何をすべきかを第一に考え、いくつかの施策事例を提案したので、その一部を紹介したい。

## ◆サポートセンター千歳 (高齢者等の介護拠点)

全国初の試みとして、仮設住宅地内に高齢者等の総合相談、通所介護、訪問介護・看護、配食サービスを提供するサポートセンターを設置した。厚生労働省も高齢者の孤独死やコミュニティの維持対策における効果を認め、今回の地震で、被災9県に1000カ所を超える施設の設置を現在進めている。

◆復興特区

市民の安全・安心な生活を取り戻し、地域産業を復興させたいと一番強く思っているのは何よりも基礎自治体の首長である。その首長が、自由な発想で意欲的かつ継続的に復興に取り組める仕組みが特区制度。制度の特徴は、権限と財源を基礎自治体に移譲すること、そして移譲することで、被災地に応じたオーダーメイドの復興プランの策定を可能にすることである。現在、国は一定区域に規制緩和や優遇税制措置を認める具体的な法制度の整備を進めている。

◆復興基金

被災者ニーズにあつたきめ細かい復興を行



コミュニティバス(愛称クローバーバス)

うために、財団法人が管理する基金を設置し、制度の隙間を埋める支援事業を柔軟に実施する。被災者自らが提案する支援メニューが実現されることもあり、被災者の復興に向かう気持ちを前向きにさせる効果もある。

●コミュニティバス運行支援

震災の影響により路線バスが廃止された地域で、NPOと地域住民が主体となつてコミュニティバスを運行

●手作り田直し等支援

災害復旧事業の対象にならない中山間地の小規模な農地、養鯉池などの復旧を支援

●こころの拠りどころの復旧を支援

住民が集う集会所、鎮守、神社等の復旧、牛の角突き等の伝統文化の復興を支援

●地域復興支援員の設置支援

地域コミュニティの再生のため、支援員が現地に入り、地域のネットワークづくり、被災住民の心のケア、復興に向けた住民活動を支援

災害という非常時にこそ求められる、首長のリーダーシップ

災害という非常時にこそ求められる、首長のリーダーシップ

中越地震で特に甚大な被害を受けた旧山古志村。当時村長だった長島忠美衆議院議員は全村避難を決断し、全村民2200名が隣接する長岡市に避難した。後に長岡市と旧山古志村は、震災後の平成17年に市町

村合併する。

仮設住宅の避難生活は長期化し、3年2ヵ月後ようやく1400名の避難者が帰村することができた。なぜ村民が長期にわたる避難生活に耐えられたのか、その理由は長島村長が「帰ろう!山古志へ!」をスローガンとした復興プランを早期にまとめ、帰村時期などの将来ビジョンを示したためである。

被災地の復興は、官民間わず地域が丸、共同体となつて取り組まなければ成し遂げられない。災害規模が大きくなればなるほど、その取り組み姿勢の強さが問われる。そのために、地域のリーダーである市町村長は、強いリーダーシップをもって明確なビジョンを住民に掲げ続けることが重要となつてくる。災害という非常時にこそ、住民は首長のリーダーとしての役割を強く求めることについて、改めて意識すべきであろう。

最後に、被災地の首長の方々は今も、厳しい現実と直面しつつも、眼下の問題から逃げず、目を追うことに頼もしく復旧・復興に取り組み続けている。その「腹を据える」というような断固たる決意で望む姿に、必ずや復興が成し遂げられることを確信している。そして、現場の力「市民力」をエンジンとした地域主導型の復旧・復興が、本格的な地方分権時代を築く試金石になることを信じてやまない。

竹馬で走り続ける日々

東日本大震災140日のレポート

東北市長会会長 仙台市長 奥山恵美子



想定が外れるとどうなるか

仙台市は、昭和53年6月12日にマグニチュード7.4、震度5の宮城県沖地震に見舞われ、ブロック塀等の倒壊による死者16名、火災8件、宅地被害1万1740カ所という甚大な被害が生じた。私は、当時、入庁3年目の仙台市職員でしたが、避難所の開設等、庁内が騒然としていたことを覚えています。

その後、国全体で地震予知の研究が深まり、平成22年には、今後20年間に宮城県沖地震が再来する可能性は90%以上と報道され、それに備えた地域防災計画の策定や防災訓練等々が積み上げられてきました。

そうした備えに対し、今回の東日本大震災はどうだったかというと、地震の規模は想定がマグニチュード7.6に対して実際はマグニチュード9.0、震度は6弱に対して6強、津波の高さは1.5mに対して7.2m(仙台港での推定値)。地震の強さという面では、

実に126倍の規模であつたとのことです。

把握できたものでも集会所等を含む最大288カ所。実際にはこれを越える多くの臨時避難所ができていたものと思われ、最大避難者数は、発災翌日の10万5947人。また、仙台特有の状況として、出張等で来ていたビジターの方々や大学病院の見舞い客が帰れなくなり、近くの小中学校の避難所へ多数やってきた事例等が報告されており、多種多様な方々が避難所を訪れた実態がありました。

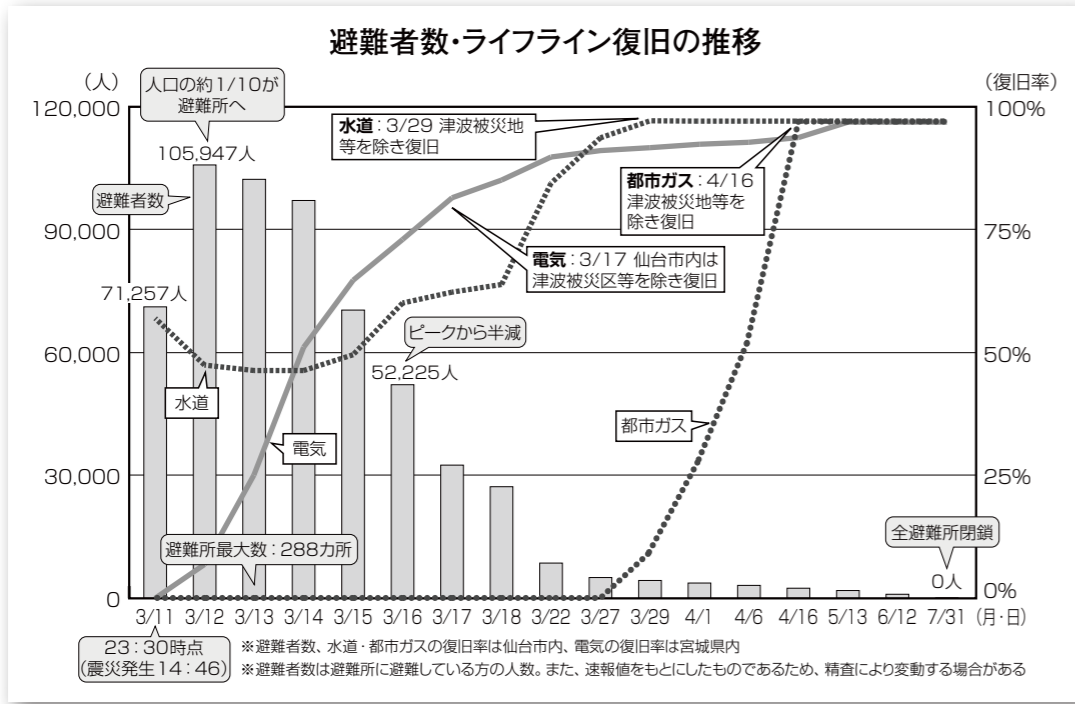
こうした多数の避難者に対し、備蓄品はクラッカー・アルファ米等の食料が、約59万食分。毛布が2万5400枚。水が37万8000本(1本500ml)。発災当日から、区の災害対策本部から来る声は、「食料がない。水がない。毛布もない」という、ない・ないコール。あれだけ備蓄し、3食は大丈夫なはずでしたが、想定を超えた多くの人が避難し、かつ各避難所の備蓄数と実際の避

難者数とのミスマッチ等も発生し、物資不足は切実な状況を呈していました。

各政令指定都市からは、すでに救援物資が発発していましたが、重ねて増量を要請。発災当初の約1週間は、食料の調達と分配に大変なマンパワーを使いましたが、折からの燃料不足もあり十分に車を回すことができず、苦情もたくさんいただきました。3月15日からは、それまで人命救助等に全力を挙げていた自衛隊の方々に物資搬送もご協力をいただけることになり、やっと愁眉を開いたのです。

課題の先取りを教えてください先達たち

ライフラインが復旧するにつれて自宅に戻る人も増え、避難所は津波や宅地災害で住宅に壊滅的な打撃を受け、長期避難が避けられない方々を中心になってきました。一方、例年4月10日前後には各学校で新学期がスタートすることから、3月20日過ぎには、避難所の再編・集約を始める必要があるという話が



土木、建築、化学、食品、保健、心理、保育、消防等々、さまざまな職種の職員が、それぞれに経験を積んで、しかも日頃から住民の方々と直接顔を合わせて仕事をし、一方

4月1日に「仙台市震災復興基本方針」を発表。5月には全6回の復興座談会を開催し、5月31日には「仙台市震災復興ビジョン」を発表。さらに6月には「復興まちづくり意見交換会」を7カ所で開いたほか、7月13日には

「避難所の集約は時間がかかりますから、今から準備をしておいても遅くはありません」など貴重なアドバイスをいただき、「復興計画策定に向けた作業も進める必要があります」と耳打ちされたのは、まだ3月のうちでした。

こうした場合に、たかさんのノウハウをお持ちであったのは、やはり震災の経験を経た神戸、新潟、京都などの支援隊の方々でした。我々が食料の調達に汲々としている時に、「次は感染症が広がってきますから、手洗いの薬やマスクを配備したほうがいいですよ」とか、「避難所の集約は時間がかかりますから、今から準備をしておいても遅くはありません」など貴重なアドバイスをいただき、「復興計画策定に向けた作業も進める必要があります」と耳打ちされたのは、まだ3月のうちでした。

出てきました。避難されて来た方々の中には、避難所として指定されていた学校が被災し、すでに2度、3度と避難所を移らざるをえなかった方もおり、また慣れない避難所生活で疲れきり、これ以上の移動は考えただけでも嫌という方もおられました。粘り強く話をすすめた結果、4月の10日前後には一定の集約を図ることができました。

他都市から派遣いただいている職員の状況

| 職種   | 人数(累積) | 備考       |
|------|--------|----------|
| 事務   | 19人    | ※8月1日現在  |
| 土木   | 9人     |          |
| 建築   | 5人     |          |
| 機械   | 1人     |          |
| 長期派遣 | 34人    |          |
| 短期派遣 | 1,541人 | ※7月19日現在 |
| 合計   | 1,575人 |          |

※短期派遣の人数は事務・建築・土木・電気・保健師・ケースワーカーの合計

九十九里をもって、半ばとする

3月11日から約140日間。日々、目前の災害復旧は、県を中心に行うことが現行法制度の基本ですが、がれき処理でも応急仮設住宅の対応でも、十分に機能したとは言いがたい面が多々あります。住民の要望をよく知り、常に住民とともにある基礎自治体により多くの決定権をゆだね、その意向を生かせる制度を確立することが、今後の震災対応をより迅速で現実に即したものにすると確信します。

で、国等とも丁々発止とやりあうこともできる、そんな実戦部隊を今回ほど頼もしいと感じたことはありません。災害復旧は、県を中心に行うことが現行法制度の基本ですが、がれき処理でも応急仮設住宅の対応でも、十分に機能したとは言いがたい面が多々あります。住民の要望をよく知り、常に住民とともにある基礎自治体により多くの決定権をゆだね、その意向を生かせる制度を確立することが、今後の震災対応をより迅速で現実に即したものにすると確信します。

今回の地震では、全国市長会のホームページに、物資の提供と職員派遣のマッチングを行う場が設けられました。時々刻々と変わる必要物資への随時の対応、また恒常的なマン

第一回の「復興検討会議」を開催し、現在、10月末を目前に復興計画の策定に向けて鋭意、作業を続けています。震災業務オンラインから通常業務との両立へ  
避難所の開設期間中、最低でも一人の職員は避難所に配置してきました。職員は避難所で24時間勤務し、翌日は休みとなります。この方式で行くと、避難所が100カ所ある場合には、200人の職員がそのためだけに取られることになりませんが、いずれ通常業務を再開しなければならぬ時がきます。今回は、4月上旬に生活保護の現金支給日があり、しかし担当の区保護課職員は全員が避難所対応に借り出されており、急遽、本庁も含め避難所対応職員を別のセクションから調達することで急場をしのぎました。3月末で退職予定であった職員には、再任用として続けて仕事を担当してもらおうようお願いしたほか、新規採用職員も研修を先に延ばし、即、現場に入ってもらいました。また、臨時職員等の採用、外郭団体の職員の応援派遣、民間会社への外部委託、そして多くの自治体から職員の派遣をいただくなど、可能なかぎりの手段を工夫し、たかさんのご好意に支えられて、マンパワーの確保という難題と格闘してきました。

都市の総合力が復旧を加速

震災からの復旧・復興作業は、多方面の業務を同時並行的に実施することが求められます。避難所を運営しながら、応急仮設住宅の建設や今回新たに認められた民間賃貸住宅の応急住宅としての借上げの認定作業に取り組み、さらに災害復興住宅の立地場所や事業方式も決定していかねばなりません。津波による全壊地区の防災集団移転の話もあります。国内外から、1〜2年後等の全国大会、世界大会のオフアームも舞い込んできます。こうした各種会議については、オフアームはすべて受けるという気持ちで、ご相談をさせていただきます。

各地での処理が大きな課題となっているが、れきについても、現地での撤去から最終処分場への搬入まで、すべて自分たちでやることを基本に、処理システムを組み立て、7月14日現在、45・7%の処理率です。こうしたある意味で無謀な取り組みができるのは、政令指定都市として、基礎自治体の中では一番幅広く、ゆりかごから墓場までの業務を担ってきた経験があるからといえます。基礎的なノウハウがあることについて、処理量を増やしたり処理範囲を広げたりすることは、えいやっの気合いだけでできる部分があります。経験のないことを震災の非常時に、限られた時間でこなすことはかなり難しいと思います。

この間の庁内の仕事ぶりを振り返ると、まるで竹馬に乗って、全力疾走してきたようなものではないかと思えます。危なっかしいことおびただしいのですが、ふつうに走っている間に合いません。転んで落ちても、すぐに起き上がって、また駆けださなくてはならない、とにかく駆け抜けるのだ。とそんな気持ちで毎日過ごしています。

まだまだどろりがない悲しさで、多くのご支援に満足なお礼も申し上げておりません。被害の大きさ、先行きの不透明さに、緊張しております。一日も早く、もう少し視野を広げてものが見えるように、ありがたい助言をしっかりと受け止められるようになりたく念じております。いま、しばしのご寛恕をお願いする次第です。

# 市町村中心の震災復興へ向けて

政策研究大学院大学教授、東日本大震災復興構想会議検討部会長

飯尾 潤 いのお じゅん



3月11日の東日本大震災は、日本の歴史の転換点として記憶される可能性がある。尊い命を失われた方々の無念を晴らすためにも、今なお苦しい生活を余儀なくされている被災者の方々が落ち着いた暮らしを取り戻し、被災した地域が自律的に発展できるように環境を整えることが何よりも必要である。ただ、震災復興は被災地だけの問題ではなく、さまざまな問題を抱える日本が再び浮上できるかどうかの大きな転機である。

## 東日本大震災復興構想会議の役割

震災から1カ月後の4月11日に、東日本大震災復興構想会議（構想会議）およびその下部組織としての検討部会の設置が決定された。その後の集中的な討議と準備によって、6月25日に報告書「復興への提言」悲惨のなかの希望」がまとまり、菅直人首相に

対して報告された。

この間、例えば阪神・淡路大震災のときと比べて、提言が遅いという批判もあったが、当時とは状況も違い、会議の役割がまったく違っていった。阪神・淡路大震災のときには、被災者支援のための制度も充分ではなく、がれきの処理などが大きな課題であった。今回は、政府において被災者支援が可能となる仕組みが存在し、与野党を越えた党派の賛成を経て、4兆円という巨額（阪神・淡路大震災の国の事業費は数年間で5兆円余り）の第1次補正予算が早期に成立し、当面のがれき処理や仮設住宅の建設、緊急的な産業・雇用対策などは、委員会の議論を経ずして実行されていた。そこで、構想会議は、本格的な復興策の構想を練ることに専念した。

また、今回の震災は規模が大きく、また多様な被害が発生している上、この地域に

と広がりを持たせるとともに、災害が激しいときには防御が破られるということも想定して、次の手段を考え、さらに「逃げる」といったことを基本とする人々の行動面での防災活動を支えていくということが強調される。そこで、単なる構造物の整備にとどまらず、人々が産業活動など日常活動を行う際にも、災害時の対応を考えながら活動することが必要となる。

そうなると、津波などで大きな被害を受けた地域を再建するときにも、単純な復旧では済まなくなる。何よりも津波で被害が発生するような地域に、そのまま建物などが再建されたのでは、次の災害に備えたことにはならないからである。

そこで、地域づくり（まちづくり、むらづくり）と呼ぶ土地・建物の再建・整備においても、条件が許す限り高台移転など安全な立地を追求することを基本に置いた。もちろん地域ごとの事情で、それが難しい場合には、そのほかの対策を組み合わせて安全を確保する必要がある。港の近くの低地に住宅を建てるのであれば、中高層化した堅牢な建物の上層階に住宅を限定し、下層階は産業用途など、いざとなれば逃げることでできる目的のみ使用するという想定している。そして、それに応じて用途区域の変更など土地利用計画の手続きを

一元的に行い、合理的な地域づくりが可能となる仕組みを求めている。

もちろん原発被災地については、原発事故が収束しなければ、地域の再建を議論することが難しい。このことについては、東京電力の責任は前提としても、国が長期的に責任を持って復興を支援するのは当然のことである。

その上で、地元の雇用がづくり出せなければ、暮らしが再建されたとはいえない。当初は、さまざまな国の施策によって、雇用が維持されるとしても、最終的に地元にもさまざまな産業が立地し、それによって働く場が確保されなければならない。そこで提言では、むしろ具体的な産業の再建・発展策に触れることになった。

製造業を中心とする企業は、東北地方においても、産業の根幹を成している。しかし、津波被災域以外の内陸部などでも、工場設備などに大きな被害が出て、サプライチェーンに大きな障害が出たことは、記憶に新しい。そうした産業について資金を供給したり、二重ローン問題を解決することは重要な意味を持つ。それに加えて、地域を先導するようなイノベーション関係のモデル事業を興したり、地元の特徴を生かした産業振興のために「特区」制度を用いて、規制緩和や経済的支援を区域を限って実施

においても、あるいは日本全体においても、高齢化が進展するなど、復興に際して難しい条件が多いことが特徴である。そのため、改良を含む措置については、国は支援しないという阪神・淡路大震災の復興方針ではなく、産業振興も含めた、積極的な復興構想を立てることとなっていた。提言においては、暮らしや仕事の復興に多くの分量を割き、開かれた復興として日本全体の課題についても積極的に論じている。

## 提言の概要

提言は「減災」という考え方を強調して、防災政策の転換を求めた。従来の防災政策の考え方は、例えば津波は防潮堤など構造物による「線の防御」を中心に対処することにしてきた。しかし減災という考え方をとると、災害を全体として管理するという観点から、構造物による防御も線から面へ

また、農業や水産業、観光業など地域に根ざした産業の振興については、独自のこ入れを求めている。農業でいえば、低コスト化・高付加価値化・多角化などを地域の特性に応じて組み合わせるなど、積極的な事業展開を後押しする政策が必要である。あるいは水産業においては、いち早い復旧・復興を心掛けて集積の利点を保持することや、産業の将来を見据えた高度化に必要な政策的後押しをすることが重要である。

こうした個別産業振興を支える試みとして、例えば、再生可能エネルギーの積極導入を軸とした地域自立型エネルギーシステムの構築が重要な課題である。せっかく町や村をつくり替えるのであるから、太陽光や風力など再生可能エネルギーを用いた発電を促進するとともに、熱を有効活用してエネルギー効率を挙げ、省エネルギーにつながる施設整備を行うモデル地域をいくつかつくり上げることが求められる。

こうした施策を推進するためには、減災の考え方に立った新しい恒久法の整備を前提として、各種事業を整備するとともに、とりわけ産業振興のためには「特区」制度を用いて、機動的で地域の独自性を生かした

施策を展開する必要がある。また、予想される膨大な支出を賄う財源の見通しを立てた上で、予算の使い勝手をよくし、国の財政支援方針を明確にするなど、地元の市町村が安心して復興に邁進できる環境を整えることも提言は求めている。

こうした被災地の復興の中で、地域包括ケアによる高度な医療・介護システムの構築から、生涯現役社会の実現、あるいは高付加価値産業育成などを推進することは、被災地が日本全体のモデル地域になることをも意味する。被災地は将来の日本を先取りする地域であって、その復興は時代を先取りするものでなければ、本当に被災地が活性化することはない。そして、その復興が成功したとき、この地域が将来の日本が目指すべき地域になるような復興がなされるべきである。

そして、今回の震災復興は、世界中から注目されていることを意識しながら進める必要がある。世界に開かれた復興という項目を設けたのは、とかく内向きになりがちな復興のプロセスで、海外からの協力を受けつつ、被災地が元気になり、日本が復活する姿を世界に発信してゆくことが、日本が生き残るためには、ぜひとも必要だからである。

## 震災復興の見通し

こうした震災復興の具体的な作業は、提言をもとにした7月の復興基本方針を出発点として、政府の施策として具体化されていく。予想される第3次補正予算や、必要な整備が、秋に予定される臨時国会で成立すれば、すぐにでも本格的な復興が始まらなければならない。復興庁の設置も予定されているが、むしろ、できる地域から先導的に復興が進んでいき、その経験が後に続く市町村の復興に生かされるような形が望ましい。できれば2年から3年のうちには復興が形になり、5年ぐらいの間には、復興が実感される状況になることを期待している。しかし、焦りは禁物である。住民の合意を取り付けながら、地域の将来をじっくり考えた上で、地域づくりをはじめとして、地元の計画をきちんと立てることもまた、重要だからである。

## 市町村の主体性と住民の合意

このとき、市町村の役割が決定的に重要となる。提言が市町村中心の復興を唱えたのは、地方分権の進展により、主な権限が市町村に集中していることもあるが、住民にとって身近で、地域の実態が分かっているのは市町村しかないからである。「苦しく

ても、自らが選んだ復興計画であれば、頑張れる」という考え方を基礎とすれば、市町村の枠組みの中で、住民が話し合いを重ね、地区の計画を立てた上で、市町村が全体的な復興計画を策定するしかない。

それゆえ、日本全体の課題を提示しつつ、復興計画の基盤となるのは市町村の主体性であるという考え方で、提言は貫かれている。ただ、被災地の市町村だけで復興計画がつくれるわけではない。全国からさまざまな専門家、とりわけ被災地外の市町村からの応援職員が駆けつけ、国や県の支援も得つつ復興事業が展開される必要がある。ここで大切なのは、その復興過程で地元にも、さまざまな人材が育つことである。震災以来、激しい執務の中で、疲労をためながらも、地元市町村長をはじめとする役場の職員は、大きく成長し、能力も付けている。それを基盤に、住民の中から、人と人をつなぐ人材を育てていくことこそが、将来の地域の発展を支える基盤となる。地元人材が育ち、支援を受けつつも、自らの将来を自らつくり上げる動きがわき起こっていくような状況こそが、この提言の目指す震災復興である。被災地の復興から、他の地域が元気を分けてもらう日が必ず来ることを期待したい。

# 地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割

全国市長会は6月7日、全国都市会館において「市長フォーラム2011 ～地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割～」を開催しました。

フォーラムでは、まず全国市長会会長の森・長岡市長が開会あいさつを行った後、「地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割」と題して、元総務大臣の増田寛也氏による特別講演が行われました。増田氏は、東日本大震災の状況や教訓、さらには都市自治体の最重要課題の一つである地方分権改革の当面の動向などについて講演。市長をはじめとした約600名の参加者が熱心に耳を傾けました。

さらに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

ここでは、その特別講演の様態をお届けします。





# 地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割

元総務大臣、元岩手県知事、(株)野村総合研究所顧問 増田寛也ますだひろや

## 戦後最大の危機に直面した日本

3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命、財産を奪った未曾有の大災害でした。菅総理大臣はこの震災に接して、いみじくも「戦後最大の危機」とお話しになりましたが、私もその通りだと思います。何しろ、この震災は「巨大津波」「原発事故」「電力喪失」「風評被害」「供給網(サプライチェーン)の寸断」という、5つの危機が重なり合った災害です。

「電力喪失」一つ取り上げてみても、極めて深刻な状態にあることは言うまでもありません。現在、定期検査等で停止している原子力発電所は37基。年内には42基が、そして来年の今ごろには54基すべてが停止する見込みです。深刻な電力不足が懸念される中、仮に政府がわが国のエネルギー政策上、原子力発電を今後も必要だと判断し、再稼働させようとしたとしても、事は

簡単ではありません。菅総理は、中部電力が事実上拒むことができないような形で、浜岡原子力発電所の停止要請を行った以上、再稼働に当たっては、より一層、国が責任を持って明確な根拠のあるルールを整備することが求められます。さらに、原子力発電所の事故による「風評被害」の影響も計り知れません。いくら日本政府が安全性を強調しても、各国では口に入れるものではない工業製品にまで安全性の証明を求め始めるからです。日本政府が信頼を失っていることが原因だとしたら、あえて国際機関に委ねて、安全性の証明を厳格化したり、改めて放射能に関する国際ルールを定めたりするなど、思い切った対応策も検討しなければいけないでしょう。

このように一つ一つの危機を見ても、それぞれが切実な状況にありますが、それらが複合的に重なり合っているのですから、事の重大さは容易にご理解いただけると思います。このような複合危機を前に、今、被災地で最

も求められているのは「現場力」です。申し上げたように、今回の震災では供給網がずたずたに寸断されたわけですが、民間企業が現場での確に判断し、果敢に行動した結果、早期に回復することができました。これを大いに参考にすべきです。

ただし、民間企業が存分に現場力を発揮した一方で、行政分野ではそれが十分にできていないとは言えません。現場で力を発揮する、基礎自治体の知恵が生かされていないのです。

震災から約3カ月経過した今でも、被災地では約10万人もの人たちが地域の体育館など、プライベートのない劣悪な環境下での暮らしを強いられています。また、これに耐えきれず、最低限のプライベートを確保しようと、被災した自宅に戻り、不自由な生活を余儀なくされている人も多くいます。そのような人々も含めると、おそらく15万人ほどが、実質的に避難所暮らしの状態を命をすり減らす状況に置かれています。

防災教育の大切さをご理解できると思います。

## クローズアップされた基礎自治体の存在感

教訓の2つ目は、基礎自治体の存在感の大きさです。被災地の復旧のためには、基礎自治体の現場力が大切だと申し上げましたが、今回の震災では、町長さんをはじめ、多くの職員も命を落とすなど、役場の機能が著しく低下した市町村も少なくありませんでした。

これは現行の防災計画の想定を超える事態です。市町村は災害により、打撃を受けることがあっても、機能が全面的に失われることはありません。そういう認識のもとに、防災計画はつくられているのですが、今回は、全面的な機能喪失に見舞われた自治体が続出しました。そして、機能が喪失した自治体ほど、まちの回復は遅れています。皮肉としか言いようがありませんが、このような経過を経て、逆に基礎自治体の重要性が証明されたのです。

戸籍謄本や住民基本台帳などの書類やデータが津波により、散逸してしまっただけでもありません。住民サービスの前提となる書類がなくなっただけですから、当然その後の罹災証明の発行や義捐金の配分などにも遅れが生じてしまいました。

これは多くの自治体でも教訓にすべきでしょう。面倒でも紙ベースの書類はコピーを取り、別の建物に保管しておく。住民サービスや、大

るのです。にもかかわらず、有効な対策が取られていません。これは大問題です。

今からでも遅くはありません。まずは政府や県は、現場、地域を熟知している市町村に決定権を移す。そうして、がれきの処理、仮設住宅の建設はもちろんのこと、移動手段(車)の確保、仕事の創出などに取り組み、速やかな復旧を目指すべきです。

## 津波防災対策と防災教育の重要性が証明された災害

この震災は、さまざまな教訓を私たちにもた



らしました。主なものを、ここで確認してみましよう。1つ目は津波防災対策や防災教育の重要性です。

ご存知の通り、今回被災した三陸沿岸地域は、明治以降3回も大きな津波に襲われた津波多発地域です。そのため、地域防災計画の策定をはじめ、防波堤の整備をはじめとしたハード対策、高台への避難をはじめとしたソフト対策など、さまざまな対策が進められてきました。

今回、津波で被災した地域には、「津波でんでんこ」という言葉が言い伝えられていました。「津波が来たら、一人一人がでんでばらばらに、逃げるように」という意味の言葉です。このような教えが、各家庭で何代にもわたって受け継がれるほど、津波への意識は高いものがありました。にもかかわらず、このような大きな被害が出てしまったわけですが、今一度、この教えをかみしめ、今後の震災対策に生かすべきではないかと思えます。

津波教育の大切さについても申し上げたいことがあります。釜石市では多くの死者・行方不明者が出ましたが、市内の小学校・中学校では徹底した津波防災教育を推進していた結果、小中学生に、死者はほとんど出ませんでした。

事実、震災時には、指導に当たった専門家の教え通り、子どもたちは助け合いながら、自主的に避難を行ったそうです。中には、地震の揺れの大きさを基に、子どもたちが自ら判断し、設定された避難所よりもさらに高台へ避難した結果、難を逃れたケースもありました。改めて



一括交付金化と並んで、大きなテーマとなるのが出先機関対策です。主には都道府県の問題でもありますが、知事会などの動きをぜひご確認いただきたいと思っております。

事な業務を継続させるためにも、危機管理の一つとして、徹底していくべきだと思います。

### サポートする自治体を固定化し 継続的に支援する「対口支援」が有効

教訓の3つ目は、全国の自治体間の連携の有効性でした。国をはるかに凌駕する形で、全国の基礎自治体が、被災自治体に支援の手を差し伸べてくれました。私が知事を務めた岩手県の市町村へも、行革で大変な中、多くの自治体が職員を派遣してくださり、復旧、復興に力を尽くしてくれています。この取り組みを通じて、多くの国民がさらに基礎自治体の存在感、その果たしている役割の重要性を理解したはずで、まさに特筆に値すると思えます。

特に、今回の自治体支援で有効だったのが、支援する自治体を固定化して、継続的にサポートを行う「対口支援」でした。中国・四川大地震を教訓にした支援法ですが、派遣される職員が交代しても、引き継ぎがスムーズにできるほか、復興に向けて、きめ細かく対応ができるなど、高い効果が証明されました。

また、今回の震災では距離的に離れた地域ブロック同士の連携が有効であることも明らかになりました。被災自治体の中には、東北管内で災害連携協定を結んでいるところが多くありましたが、東北地方全体が広範囲に被災してしまつた以上、当然、この連携は有効に機能していませんでした。全国を見据えた上で、ブロックご

現を復興庁が後押しする。そのような関係性をつくっていくべきだと思います。

さらに、補助金等の一括交付金化も、各市長の関心が高いテーマでしょう。昨年は全国知事会が努力を積み重ねて、都道府県では実現にこぎつきましたが、今度は市町村の番です。

ただ昨年の結果を見ると、事業のメニューも少なく、全体の9割は継続事業に充てられているなど、目に見えたメリットが少ないのが現状です。さらに使い勝手の良い、自由度の高い制度にできるか大きな課題でしょう。特に、市町村の場合は、事業の実績にむらがあり、平準化しにくいという問題もあります。これらも一つずつクリアしていかなければなりません。

との連携をどうするか、技術的な問題もありますが、これから真剣に検討すべきことの一つでしょう。

最後の4つ目は、合併自治体の有効性です。合併の功罪を検討するには時期尚早でしょうが、こと災害対策に関しては、大変な効果を発揮しました。例えば宮古市を例に挙げると、旧田老町では津波により機能の低下を余儀なくされましたが、他の支所から即座にバックアップ体制を敷き、スムーズな復旧活動に結び付けることができたようです。

### これからの分権改革の 動向を考える

震災の一方で、地方分権改革の動向についても、各市長のご関心は高いと思えます。自公政権から一貫して地方関係者に注目されてきたテーマですが、民主党への政権交代が実現して以来、なおさら大きな期待が集まりました。ところが、あれから1年半以上経過した現在も、かんばしい成果は見られません。

昨年の3月に国会に提出され、長らく継続審議となっていた地域主権改革の関連3法案がようやく成立したのも、1年以上も経過した今年の5月2日のことです。このように、地方分権の歩みは、政権交代を経ても、非常に遅々としています。

とはいえ、やはり同法成立の意義は小さくありません。とりわけ「国と地方の協議の場」の法 私は今後の分権改革を展望するに当たり、広域自治体と基礎自治体の役割分担を再検討すべきだと思っています。住民に身近な基礎自治体の役割は非常に大きいわけですが、すべて基礎自治体が担えばいいというわけではありません。医療制度など、広域自治体を中心に据えた方が運営しやすいものも少なくありません。

これから東日本大震災復興構想会議の提言、「社会保障と税制の一体改革」の成案などが取りまとめられる予定です。特に社会保障と税制の一体改革は、地方にとって重大な改革ですが、検討集中会議でも十分に議論が尽くされているとはいえません。まずは地方自治体が社会保障制度の中で果たしている役割を十分に訴え、国民全体に理解を深めていくことが大事でしょう。

### 二元代表制の意義と機能を 尊重したい

震災の影響でやや印象が薄まりましたが、地方自治をめぐる最近の話題としては、首長と議会の対立が見逃せません。もちろん、両者は常に緊張関係を持ちながら、お互い主張をぶつけ合うことがルールです。その点、従来は馴れ合いが見られたり、機能不全が指摘されたことは確かですが、そうはいっても、二元代表制の存在を否定するような動きには私は賛成できません。その意味で言えば、最近のトピックに挙げられる首長新党については、ある種の危惧を

制化が実現したことは、画期的といえるでしょう。地方団体が国に対し、その考えを伝えるルートとして、従来より一段と大きな意味を持つようになったのは確かです。

近々、第1回目の「国と地方の協議の場」の開催が予定されています。建前上、官房長官が主催することになっていますが、何よりも大事なことは総理が出席されることでしょう。初回の協議の場は、ぜひとも総理に出席いただき、慣習化してほしいと思えます。

同時に、地方側も意見や意識を共有することが大事でしょう。交付団体、不交付団体を含めて、多種多様な都市自治体で構成される全国市長会も、協議の場に臨むに当たっては、意見をしっかりと集約する。地方六団体も、利害が異なる部分があるとはいえ、小異を捨てて大同につく。そのような姿勢が重要だと思います。

### 山積された分権改革の課題

今後の地方分権を考えると、震災対策の実施が過度の国のインシアティブ強化につながるという、注意が必要になります。大規模な復興事業を前に、各府省も予算を拡大するチャンスと、腕まくりしていることでしょうが、震災対策、復興対策は、あくまでも基礎自治体を中心になって進めるべきです。

復興庁の新設も取りざたされていますが、決して復興ビジョンの押し付けがあつてはなりません。ビジョンは地元自治体がつくり、その実持っています。それで本当に議会は議案を徹底的に審査できるのかという心配です。

減税や行革などを旗印に、ポピュリズム政治が横行するケースも散見されます。民間企業では「入るを計って出るを制する」の言葉通り、歳入と歳出のバランスで予算が決められますが、行政の場合は、そもそも住民にどのようなサービスが必要なのかをあらかじめ問うて、それに似合った負担をお願いするのが原則です。その原則を十分見詰め直す必要があるでしょう。

ほかにも、震災の影響で地方自治法の改正は先延ばしになりましたが、法案には住民投票制度の拡充が盛り込まれていたことも注目を集めています。住民投票を行うには、マルカバツかを問うようなシンプルな問い方が必要ですが、そうすると多様な声をすくい取ることはできなくなります。また、私は難しい問題こそ、むしろ選ばれた首長と議員が、議会の中で議論しながら、解決を図ることが重要ではないかと感じています。

その意味では、普段から首長は市民の中に入っていく、多様な意見を把握する努力をすまれています。同時に会津若松市などでは先進的に取り組もう。そのような試みを繰り返して、二元代表制を生かし、機能強化を図ることこそが、これからの地方自治について重要ではないかと感じています。

# 循環の糸を張り巡らした 太田市独自の都市経営システム

## 「おたまるごと」 太陽光発電所構想とは？

今回の取材では真つ先に見せていただいた場所があった。

太田市は今年6月半ば、一般家庭や集合住宅などに太陽光発電設備の導入を促進する「おたまるごと太陽光発電所構想」(事業主体は一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構)以下、ものづくり研究機構)を発表した。これは太田市内約7万4000戸の一般住宅・集合住宅のうち、太陽光(ソーラー)発電パネルの設置可能な条件を持つ約2万5000戸の屋根に太陽光発電設備の導入を図る予定。太陽光から得られる自然エネルギーの地産地消とともに、余剰電力の売電による新たな地域産業おこしをも目指すという、一つの都市レベルを超越した非常に意欲的な事業構想だ。

今回の取材で真つ先に訪れたかったのは

「おたまるごと太陽光発電所構想」の基盤となる、太陽光発電パネルの実証実験の現場である(太田市北部運動公園内)。同所では太陽光発電パネルメーカー3社の製品を並べて設置。契約メーカーを決定するために、コストパフォーマンスも含めた公開性能実験が行われている(7月初旬の取材時。左ページ写真参照)。さらに公園内隣接地には、環境省エコハウスモデル事業の指定を受けた「太田市エコハウス」(太陽光発電設備付き)も展示されており、併せて見学させていただこうと考えたのだ。

数多くの特徴的な事業を展開する太田市政の話題は、後述の「太田市マネジメントシステム」をはじめ、特にここ12~13年来、しばしばマスコミなどに取り上げられてきた。「おたまるごと太陽光発電所構想」も、東日本大震災以降の自然エネルギーへの国民的関心の高まりもあって、マスコミ各社が大きく取り上げている。

の目算が得られた。また集合住宅用の設備はものづくり研究機構がリースを行い、10年後に無償譲渡するような仕組みをつくる予定だ。「持ち出しが100万円程度なら、自然エネルギーに関心を持つ市民にとっては、かなり現実的な価格ではないでしょうか。さらに資金が足りないけれどもぜひ設置したいという一般住宅向けには、研究機構が低金利な融資を案内する方法も考えています。つまり初期導入費用がゼロでも応募できるのです」(清水市長)

また、太陽光発電設備を導入した家庭には、売電による収入がゆくゆく年間1万円程度還元される見込みだ。市民は「CO<sub>2</sub>削減などの社会貢献をした上に、利益も少し得られる」(清水市長)のだ。同時にこの仕組みには、地元工業者を中心として設置工事を行い地域の活性化を図るとともに、パネルメーカーの施工ID取得の普及推進などさまざまな波及効果も内在している。

清水市長は「この構想の事業目標が達成されたら、太田市の上空をヘリコプターで飛ぶとパネルの反射がピカピカとまぶしすぎ、危なくて仕方ない」といわれるようになるかもしれないと冗談を交えつつ語る。

ところで、このような太陽光発電に関する事業は、太田市にとって初めての試みではない。既に約550戸の住宅団地の大半に太陽光発電設



しみずまさよし  
清水聖義  
太田市長

「たまたま発表がこの時期になって、マスコミの扱いもずいぶん大きくなってしまいましたが、太陽光発電所構想そのものは昨年のうちに策定が終わっていました。今年8月をめどに太陽光発電設備の設置を希望する一般住宅・集合住宅の公募など、具体的な事業がスタートすることも、大震災前には既に決まっていたのです」

「おたまるごと太陽光発電所構想」の事業主体・ものづくり研究機構の理事長でもある清水聖義太田市長は、苦笑しながらそう語った。

「ただ、いかにたくさんの方に市民に応募して備を設置した、世界最大級とされるソーラータウン「Pal Town 城西の杜」(平成14年度から太田市土地開発公社が土地の分譲を開始。同年度から平成19年度までNEDO技術開発機構が集中系型太陽光発電システム実証研究を実施)がある。同住宅団地に先立っては、太陽光発電システム導入奨励金事業を平成13年度に開始(平成22年度)していたほか、平成10年に竣工した市庁舎そのものが、窓ガラスや屋上を活用して大量の太陽電池を備えた、いわば「元祖まるごと太陽光発電所」とでもいうような様相を呈している。

そうした10数年にわたる先進的な実績の上に構築されようとしているのが「おたまるごと太陽光発電所構想」なのだ。今年8月をめどに開始される具体的な事業展開が非常に楽しみだし、ある意味で日本の再生可能な自然エネルギー政策の今後を占う事業の一つと



日照量の多い太田市ならではのソーラータウン「Pal Town 城西の杜」。屋根に太陽光発電パネルを載せた住宅がずらりと並ぶ

数派だろう。そこでさまざまななりサーチや研究の結果、例えば数千戸分というような大量一括購入を行うことでメーカー側の値引き、国や県からの補助金の活用、さらに設置工事をものづくり研究機構が安く請け負うなどの措置を取れば、一般家庭用なら実費負担が100万円程度で設置可能と



太陽光発電用パネルの実証実験の様相(上)とエコハウス(下)

して、その成果に多方面から注目が集まるのも無理はない。

## 太田市政を循環させる マネジメントシステム

太陽光をはじめとする再生可能な自然エネルギーの活用は、持続可能な循環型社会構築の最大のキーワードの一つでもある。また周知のように、持続可能性の概念は、あらゆる組織体を有機的・持続的に運営する際に不可欠な考え方となっている。当然のことだが、それは行政経営にも当てはまる。世評に名高い太田市マネジメントシステムは後に述べるように、まさに太田市政を循環させる装置の役割を果たしており、モチベーションの源でもあることが今回の取材で再認識された。



戦国時代築造の金山城跡(金山)からは市内を一望

「市民は顧客(お客さま)」なのだという大前提の下、市役所がひたすら「成果主義の徹底」を図ることで「顧客満足の実現」を目指すだけでなく、満足度を常に向上させるべく努力することを自明とし、常に成長が持続される組織体として機能していくための「仕組みづくり」といえるだろう。

「市役所はサービス産業であり、市民は顧客である」という考え方は今日、珍しいものではなくなりつつある。だが清水市長は平成7年の市長就任直後からこの方針を打ち出し、職員への周知徹底を含め、この大方針に本格的に取り組みするための準備を精力的に進めた。具体的な方策としてまず取り組んだのが、市民への高品質なサービスを提供する仕組みづくりのための、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得だった。ISO9001認証取得への努力は平成10年4月に保険年金課・市民課のキックオフで始まり、平成11年3月の認証取得へと至った。これは全国の自治体の中でISO認証取得の第1号事例となった(平成16年3月には全庁で認証取得)。同様にISO14001(環境マネジメントシステム)は平成13年4月に認証取得のキックオフを行い、平成14年3月に認証取得。現時点において太田市はISO9001、ISO14001、ISO/IEC27001(情報セキュリティ)の3種を認証取得している。

「検証も改善もない環境の中でいくら市役所がサービス産業だとか、市民は顧客だとか言い続けても、効果は上がりません。毎日の業務の中でシステムが効果的に実施されているか否かが常に内部チェック(監査・検証)され、さらにその上のレベルを総力的に目指していく。ISOのそうした仕組みは、私の考える太田市政のマネジメントシステムの目指

に取り込んだ太田市マネジメントシステムをわが物としてこなしていく中で、それも自然に達成されつつあります(清水市長)

内部監査を担当する職員は管理監督者となる係長代理以上で構成されるが、今や全職員の1割以上の人数に上っているという。それだけ多くの職員が常に検証・改善の眼を持って自らの職務を、また周囲を含めた全体的業務スキルの向上を目指していることになる。

ISOを現在担当する行政経営課の職員に太田市マネジメントシステムへの率直な思いを聞いたところ、即座に返ってきたのは「やりがい」という言葉だった。職員のスキルアップに不可欠のモチベーションが、太田市マネジメントシステムにのっとって遂行される日々の業務の中で自然に醸成されていることが、この一言で分かる。

## 市民との協働による 1%まちづくり事業

太田市の多彩なまちづくり事業の中でも市民協働の観点から特に注目されるのが「1%まちづくり事業」だ。市民が企画したまちづくり事業に税収の1%を活用する「1%まちづくり事業」は現在、他の自治体でも行われているが、太田市はその最初期(平成18年度)から始められた成功事例として、さまざまな形で紹介されてきた。もちろん、同じ「1%まちづくり事業」でも予算の配分の仕方などは自治体ごとに異なるが、太田市は市民(地域)が自ら考

え、汗をかいて遂行する地域貢献の企画に対し、予算を配分する方式を取っている。

花いっぱい事業、公園のリメイク事業、広場や道路の除草事業、野菜作りや米作りの体験事業、集会所のバリアフリー事業、里山の再生事業、地域防犯の活動事業などその内容は多岐にわたるが、応募企画は公募制(応募資格は地域団体やNPO、住民自治組織などの単位)で、公募された市民委員と区長会からの団体推薦委員で構成する「1%まちづくり会議」が企画の採否を判断する。まさに市民の、市民による、市民と地域のためのまちづくり事業といえる。

「1%まちづくり事業を通して得られる最大の成果は、やはり市民の参画意識の醸成です。自分たちが企画して、自分たちが汗を流すことで達成される地域活性化事業の良さは、とにかくその成果がみんなの目に見えることでしょう。目に見える成果はまちづくり参画へのモチベーションを高めてくれます。例えば『おおたまるごと太陽光発電所構想』などについても同様です。最終目標の



1%まちづくり・荒廃桑畑の有効活用事業(湯之入里山有志の会)

すべき方向性と一致していました。結果的に現時点で3つのISOの認証を受け、それを維持し続けている自治体は恐らく太田市だけではないかと思えます(清水市長)

ISOの認証取得に比べて、その維持は何倍もの労力を要する。太田市では3種のISOを維持しながら、その維持管理の仕組みを行政経営の根幹である太田市マネジメントシステムの内部に取り込んでいる。さらに同システムの一環として毎年実施されている行政評価、市民満足度調査などの客観評価が、ISOの維持管理のための内部監査と相まって、太田市の職員は常に「成果主義」「市民満足度」に関する何重ものチェックを受けることになった。

「当然のように職員のスキルは自然にアップしていきました。太田市では平成17年の合併後、10年計画で約400人の人員削減を進めています。これに伴い膨れ上がる業務をこなすためには1人2役をこなす気概と実力が必要になってきますが、3つのISOを内部

2万5000戸を目指して、市民協働で太陽光を集めるパネルが一枚ずつ増えていく過程そのものが、事業の達成度を明確に見せてくれますし、それが明日へのやる気につながるのです(清水市長)

## 独自の学校創設・運営が注目

同様に成果が常に目に見える形で表れる太田市の特徴的業務の一つとして、学習内容を専門的な分野に特化させた各種の学校創設および運営がある。具体的には、おおた芸術学校、おおたスポーツアカデミー、おおたロアカルアカデミー、おおたIT学校、おおたビジネススクールなどである。これらの学校は「そもそもは正規の学校では得られない専門性、独自性などを提供できる学校がつかれないか」という清水市長の発想から生まれたも



太田市などの先進事例を学ぶ自治体職員のための「おおたロアカルアカデミー」

のばかりだ。

年間を通じて定期的に実施されているおた芸術学校およびおたスポーツアカデミーは、財団法人太田市文化スポーツ振興財団（理事長・清水聖義市長）の事業であり、市内在住・在学の小中学生が対象となっている。おたローカルアカデミー（毎年11月に2泊3日で実施）の参加者は各地の自治体職員、おたIT学校（毎年6月～翌年3月まで週1回、各15時間）は市内在学の小学5・6年生、



有力選手を輩出する「おたスポーツアカデミー」

おたビジネススクール（毎年6月～7月の土曜日に5回程度実施、各7時間）は市内外を問わず経営やマーケティングに興味のある人は誰でも参加できる。

このうち、近年、国際的にも評価を高めているのがおた芸術学校だ。バイオリンやチェロなどの高価な楽器はすべて学校から児童・生徒に貸与され、定評ある音楽監督およびプロの演奏家から丁寧な指導を受けることができる。市内在住の小中学生が所属する本



「おた芸術学校」は全国の音楽教育関係者の注目の的

「今、おた芸術学校のオーケストラでは約600人の生徒や研究生が40人ほどの指導者に学んでいるのですが、オーケストラの規模としてこれは世界一なのだそうです」（清水市長）

陸上、フェンシング、軟式野球、駅伝、ゴルフ、サッカー、バドミントン、レスリング、水泳、体操、柔道、テニス、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボール、卓球などさまざまな種目を専門コーチに学べるおたスポーツアカデミーの出身者からは、高校・大学・実業団などで活躍する選手が続出。今年8月に韓国で開催される2011世界陸上には、マラソン日本代表として、同アカデミー



ネイティブイングリッシュの教師がそろろう「ぐんま国際アカデミー」

さらにおたビジネススクールは、数多くのビジネスリーダーを輩出してきた日本のトップブランドである慶應義塾大学ビジネス・スクールの講師たちが、同スクールとまったく同じカリキュラムを使って指導してくれるスタイルが大評判を呼び、毎回30名程度の受講者を募り開催している。

このほかにも構造改革特区の認定第1号となった、平成17年開校の「ぐんま国際アカデミー」（理事長・清水聖義市長）の存在も忘れてはいけない。前出の学校群とは一線を画した小中高一貫教育の私学で、英語を中心に日本語との併用で授業が行われ、現在、10数カ国出身の児童・生徒たちが一緒に学んでいる。児童・生徒たちは関東一円から集まっており、国際化時代に羽ばたく人材教育のためのユニークなカリキュラムが教育関係者からも大きな話題を呼んでいる。

## グローバルな循環と共鳴する太田市の循環

それにして自治体が単独で、これほど広範かつ専門的な指導内容を持つ学校を次々に設立・維持している事例は、ちょっとないのではないだろうか。

清水市長はこうしたさまざまなタイプの、個性と専門性あふれる学校をつくった背景について「最初から企図してそうだったのではなく、こういうのもあったらいいだろうなと思いつくついているうちに、いつの間にかこ

うなってしまったのです」と苦笑する。

アイデア市長なる異名をマスコミから冠されることの多い清水市長ならではの事例といえる。だがここで改めて気が付くのは、市長がアイデアの種をまき、職員がそれを事業化する過程でさまざまな体験を積み、大きく展開かつ維持していくという図式である。

これらのユニークな学校群だけではない。太田市マネジメントシステムが各種ISOの認証取得および維持管理を軸に展開し、熟成を重ねて成長してきたプロセスともそっくりだ。端的に言えば太田市の主要事業は「すべて循環している」のである。

例えば取材後、太田市がらみのこんなニュースが配信された。今年7月初旬にメキシコで開催されたサッカーのU・17（17歳以下）W杯において、日本はアジア代表としてベスト8まで進んだ。そのメンバーの1人に鈴木武蔵君というジャマイカ人の父を持つフォワードの選手がいるのだが、鈴木選手は実は「おたスポーツアカデミー」出身。そして何と、この鈴木選手が世界最高峰のチームの一つとされるリアル・マドリッド（スペイン）の選手獲得リスト（17歳以下）の最上位にランクされたというのだ。

太田市は関東地方有数の工業都市。現在、世界60数カ国出身の労働者が集まる日本有数の多文化共生都市でもある。ジャマイカと日本（母）の血筋を持つ鈴木君は、両親とともに6歳で来日。その後「おたスポーツアカデ

出身の中里麗美選手（ダイハツ）が出場する。

全国の自治体から職員が集い、太田市マネジメントシステムや各自治体の先進事例などを学び合うおたローカルアカデミーは、太田市マネジメントシステムを学びたいという視察希望者からの問い合わせが一期あまりにも増えたため、「いっそのこと学校をつくって、講義という形で、まとめて説明しよう」（清水市長）ということから始まったユニークな講座だ。

またおたIT学校では小学5・6年生を対象に、自力でホームページを立ち上げ運営できるレベルになるまでのパソコン技術を教えるが、インターネット社会の落とし穴やIT技術にも求められる倫理観など、普通のパソコン教室では得られないグローバルな視点による指導が行われているところに、特徴がある。

ミー」に入り頭角を現したのだ。

自動車工業などの工業集積を持つ太田市にやってきた1人の少年が、たまたま出会ったスポーツアカデミーをステップに日本代表となり、瞬く間に全世界に注目されるようになった。このグローバル感あふれる出来事をつないでいる「糸」もまた、人間社会に無数に張り巡らされた循環の糸の1本といえる。その糸につながる「おたスポーツアカデミー」は太田市マネジメントシステムをはじめとする、現在の太田市を形成する循環の環の一つとしても位置している。

太田市では現在、このように行政システムから環境問題、産業振興や人材育成などの多様な種が芽を吹き、育ち、つながり合いながら多彩に展開し、循環し始めている。

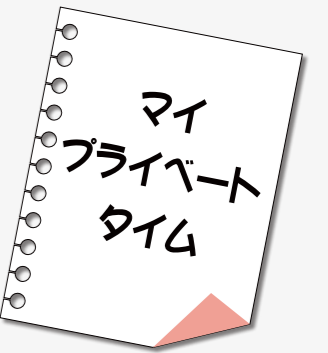
（取材・文 遠藤 隆）



毎年8月半ばに開催される「尾島ねぶたまつり」

# 一日一生

やまとこおりやま 大和郡山市長(奈良県) 上田 清  
Kiyoshi Ueda



## 一日一生

28年前の夏、北アルプスの常念岳に登っていた私は、生涯忘れることのできない出来事に遭遇しました。頂上近くに達した時、確かに小雨がばらつき、遠くで雷鳴が響いてはいましたが、あろうことか、その雷が私の頭を直撃し、顔、胸から右足に至る大火傷を負ったのです。よくぞ助かったと今も言われるのですが、入退院を繰り返す中で、大自然の威力と恐さをあらためて知るとともに、生きていくことの有り難さをしみじみと感じました。そのころ、教えていただいた言葉が「一日一生」。肝に銘じています。しかしながら、今年の3月、自然は想像をはるかに超える鋭い牙を東日本に向けて剥きだしにしました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地に対し、息の長い応援



市民マラソンに参加する筆者

を重ねていきたいと考えています。

今回の震災では、各地で、津波の記憶や教訓を残した石碑や語り伝えが話題になりました。私たちの先人は何度も何度も自然の脅威にさらされながら、それを乗り越え、命を受け継いでくれたのです。そこに生まれたのが、さまざまな体験を「語り継ぐ」という知恵でした。

大和郡山市は、わが国で最初に生まれた物語『古事記』を、それこそ抜群の記憶力で語り伝えた稗田阿礼ひえだのあれの出身地とされ、平成24年が物語の完成1300年を迎えることから、阿礼に因み「語り部の里」として、語り継ぐことの意味をともに探り、発信したいと考えているところです。

先日、古文書クラブで学んでいる方が、ある神社の宮座に伝わる文書を冊子にまとめ、お持ちいただいたのですが、江戸時代、地震に関する記載があちこちにあり、驚きました。地域の伝承や語り継ぎに、私たちはもつと学ばなければならぬのかも知れません。

## 動く楽しみ

私の一日はラジオ体操で始まります。もう10年近くになるでしょうか。夏休みのラジオ体操に参加していた仲間から、夏以外にも集まりたいねという声があがり、翌年の春から本格的にスタートしたのです。

にんまりとしながら、これぞ動く楽しみだと勝手に思っています。

## 参加する楽しみ

夏を迎えると、あちこちの地域で夏祭りや盆踊りが行われます。今年も、犠牲者の鎮魂と被災地の復旧・復興を願う祈りの場になると思いますが、その盆踊りで炭坑節を歌わせていただくことが、いつの間にか定番となっていました。これも全くの自己流ですが、音頭を取らせていただき、踊りの輪に入る。とにかく参加することの楽しみがそこにはあります。

もともと歌が嫌いではなかったのですが、盆踊りをきっかけに、コーラスグループに参加する機会もできましたが、なかでも、市内にある「知的障害者通所授産施設ひかり園」が、毎年行っている「ひかり園・輝コンサート」では、入所者のみなさんと一緒に、コーラスボランティアという形で、楽しく合唱に参加させていただいています。

歌や音楽は、すべてのものを越え、人の心をつなぐ大きな力を持っています。その場に私自身が参加することが、地域の元気につながればとも思っています。最後に、本市では、今年で17回目を迎える「全国金魚すくい選手権大会」が年々盛況で、8月の本番には選手・観客を含



蕎麦打ちの技を披露

への挑戦ということになるでしょうか。長く登山をしていた関係で、料理や洗濯など、身の回りのことはおおよそこなせるつもりですが、数年前から見よう見まねで始めたのが蕎麦打ち。それなりに自信もついて、指南役におさまることも時々ありますが、蕎麦を食べるのが目的というより、いわば童心に戻って賑やかに過ごすことに楽しみを見いだしているような気がします。こね鉢など、蕎麦打ちの道具集めも新たな楽しみです。そのほか、少し時間ができた時など、思わず熱中できるのが日曜大工。家の中には修理や修繕の必要な箇所が順番に現れるもので、いろいろと工夫をしながら、労を厭わなければ素人でも解決できるケースが結構あり、結果を見て



スポーツ吹矢に挑戦

当初は、雨が降れば中止となっていました。したが、やがてグラウンドの隣にあるミニ体育館(昭和50年代、地域ごとに整備されました)を使えるようになり、それから、年末年始を除いて毎日、少なくとも50〜60人が集まって、心地よい汗をかいています。

参加すると捺してもらえぬ判子はんこ。子どもたちもそうですが、大の大人にとっても判子は不思議と嬉しいもの。

今では体操だけではなく、草引きをしたり、フェンス沿いに朝顔を植えたり、大半がいわゆる高齢者ですが、私にとっては貴重な情報源でもあり、何気ない朝の会話がいつも楽しみです。

体を動かすのと同じく、気分転換に役立つのが、いろいろなものづくり

めて1万人を超える方々が全国から参加いただいています。『たかが金魚すくい、されど金魚すくい』で、金魚がつなぐ人の輪、ネットワークの広がりは目をみはるばかり。本市の金魚は被災地でも活躍しています。

予選にあたる地方大会も各地で開催いただいています。地域づくりのひとつとしていかがでしょうか。動物愛護の精神を基本としながらも、スポーツとしての金魚すくいがいかに人の心をつかむか、秘伝を伝えるDVDもありますので、どうぞお声をお掛けください。



ひかり園・輝コンサート(平成23年7月3日 やまと郡山城ホール)

第17回

## 原子力村と自治体

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター所長

中邨 章



### 原発事故と政策の4パターン

一般に公共政策と呼ばれるものには、4つのパターンがある。一つは「分配型」と指称される、誰も損をしない政策である。国民や住民、それぞれがなんらかの形で利益を得るタイプの政策を指す。60年代に国が進めてきた高度成長政策がその典型と言われる。この政策によって日本国民の生活レベルは、都市部と農村部を問わず格段に上がった。

もう一つは、「再分配型」と呼ばれる類型である。この種の政策は所得移転を伴う。そのため、再分配型では年代間の違いや所得格差による対立を生むことがある。最近の例では、年金問題が典型的なケースになる。高齢者世代は、年金制度の改正には反対である。年金が減額されると生活の基盤が崩れる。一方、若い世代は年金制度の改革を主張する。再分配タイプが年代間の確

執に発展するゆえんである。

ここまでは今回の原発事故とはそれほど関係がない。問題は先の2つの政策にある。一つは、「規制型」と呼ばれるパターンである。得をする人がいる反面、損をする人もいる政策である。原発開発が典型的な事例になる。電力はわれわれの生活に不可欠である。とりわけ都市部では、住民は電力の供給に大きく依存してきた。原発について危険性はほとんど意識されなかった。むしろ、開発は当然視されてきた。ただ、原発は迷惑施設である。都市近郊に造られるとなると住民の間で「NIMBY効果」が働く。自宅の裏庭に原発が出来るのはお断り、できるだけ遠隔の過疎地という要請が強まる。

最後は「自己規制型」である。実はこれが政策の中で、もっとも厄介である。しばしば、社会的に大きな問題を発生させる主因になる。今回の原発事故も、その原因はど

そうしたテクニカルな性格の強い政策であるため、この分野では専門家集団が重要な位置を占める。原子力政策は専門家グループを中心に立案され、それが国会にかけられてきた。しかし、国会がこれまで原発政策を継続して審議したことはほとんどなかった。むしろ議員の関心は、原子力政策を過疎対策に連動することに注がれてきた。わけても過疎地を抱える議員にとって、原発政策に付随するアメをいかに地元に取り込むかが最も重要な関心事であった。その点で原発は、都市住民が得をする分、迷惑部分は農村地につけが回る規制型政策の典型である。

法定された政策は、その後、実施段階に移るが、それを担当するのは原子力政策の策定にかかわってきた専門家集団である。その意味からすると、日本の場合、原発政策は部外者のチェックをほとんど受けない自己規制型の政策分野になってきた。それが「原子力村」と呼ばれる政策集団であるが、これにかかわるグループ間には利益を相互援助する構造が成り立っている。役所が出す許認可に対する企業の天下りの受け入れ、企業から研究者に出される研究助成や寄付講座など、原発開発には閉鎖的な構造的問題が残る。

ただ、「原子力村」はこれまで必ずしも一体化した組織ではなかった。今回の原発事故で「村」の中身は、実際にはバラバラであ

ることが明らかになった。なかでも、原発を規制する官庁と、それを促進する部署が同じ経産省の傘下にあるという他の国では考えられない制度が継続してきたことが注目される。2つの部門を分離するという意見がある反面、佐賀県で休止中の原発を再稼働するという問題について、状況を住民に説明したのは規制官庁である原子力安全・保安院であった。常識では考えられないことが、今もつづく。

### 原発政策と自治体の役割

原発政策の規制や施設の安全確保などについて、これまで自治体はほとんど無縁で推移してきた。立地計画を除けば、政策の基本は自治体の頭上を越える空中戦で策定され、実施されてきたというのが、従来の経過である。なかでも、この政策分野では特定の専門家集団が作る「原子力村」の主導権が大きな役割を担ってきた。ところが、これからは違う。また、違うべきである。市長会などに代表される地方六団体は、原子力政策の開発や立案の初歩からかわる必要がある。今回の大事故からも明らかのように、一旦、大きな問題が発生すると、第一の被害者は自治体であり住民である。その点が、これまであまりにも軽視されてきたように思う。原発開発は損得を都市と農村に二分する規制型政策の性格が強い。自治体

うやら原子力にかかわる政策が自己規制型であったことに起因している。自己規制型では、政策を立案し、それを法律化し、出上がった計画を実施に移すのは、特定のごく限られた人びとである。政策分野は、アマチュアには無縁の排他的で外部からの監視を寄せつけない性格を持つ。

### 原子力村と危機管理

最近、「原子力村」という表現をよく目にする。これは、原発政策の発展や成長にかわってきた少数の人びとやグループを指す言葉である。原子力政策には特別な知識と経験が必要である。原子物理学などについて、高度な専門的知見がなければ理解できない政策部門である。数年前、原発を实地に見学した個人的な経験から言うと、現場を見て施設が異様に大きいこと以外、原子力発電の構造がどうなっているのか、説明を受けても皆目、見当すらつかなかった。

える努力を進めることが望まれる。

今回の原発事故ではもう一つ、政府が非常事態に備え関係する自治体と住民に対し「計画的避難区域」や「緊急時避難準備区域」などの指示を出す例が増えている。ところが、それらの施策を実行に移す責任は、地元自治体に課せられるのが通例である。これは国が住民から不評を買う責任を自治体に押しつける、「非難回避」(ブレイム・アボイダンス)と呼ばれる。程度の差はあれ、これはいずれの政府もよく使う政策手法である。ただ、非難回避は危機状況にあって、責任ある政府としては慎むべき方法である。その点が政府には十分、理解されていないように思える。このままでは、政府への信頼は一層、低下し、復興はままならなくなる。これからの成り行きが注目される。

### 筆者プロフィール

#### 中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学講師などを経て、明治大学名誉教授。現在、国際行政学会副会長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

# 「湯のまち」を「結のまち」へ

はじめに

登別市と聞いて、皆さんがまず第一に思い浮かべるのは、やはり「登別温泉」ではないでしょうか。

「登別温泉」は開湯150年以上の歴史を誇り、年間300万人以上の観光客が、国内はもとよりアジア地域を中心に世界からも訪れる日本有数の温泉観光地です。

「登別」の語源は、アイヌ語に由来し、「ヌプルベツ」白く濁った川・色の濃い川」を意味します。このことから、登別は古くから川の色が変わるほど豊富に温泉が湧き出していた様子がうかがえます。

「硫黄泉」「食塩泉」「明ばん泉」「芒硝泉」「石膏泉」「緑ばん泉」「鉄泉」「酸性泉」「重曹泉」。これらはすべて温泉の泉質を表すものです。「登別温泉」の最大の特徴は、これら泉

質と効能の異なる9種類の源泉が湧き出していることです。これは世界的にも珍しく、「登別温泉」は「温泉のデパート」とも言われています。

### 東日本大震災の影響

去る3月11日の東日本大震災により被害を受けた方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表します。また、被災地の一日も早い復旧・復興を願いますとともに、本市としてもできる限りの支援をしまいたいと思っています。

本市の震災による直接的被害は、津波による漁船の転覆・浸水や漁港施設の破損などがありました。幸いにも人的被害はありませんでした。

しかしながら、震災に伴う経済活動の自粛や福島第一原子力発電所事故による風評被害は、本市の基幹産業である観光に深刻な影響を与えています。

登別温泉の宿泊キャンセルは、地震発生後10日間で2万人を超えました。その後は国内観光客を中心にやや回復の兆しが見えていますが、外国人観光客は依然として激減しており、宿泊施設、土産物店、テーマパークなどの観光関連企業は大きな打撃を受けています。

本市としては、本年4月1日に観光庁から認定された北海道登別洞爺広域観光圏(本市および洞爺湖サミット開催地である洞爺湖町を含む近隣7市町で構成)と連携を取りながら、観光関連企業の経営維持と従業員の雇用確保のため、国内容を中心とした誘客キャンペーン

ンを行っています。

また、震災後激減した外国人観光客を再誘致するため、アジア地域を中心とした諸外国の政府関係者や旅行関係者を広域観光圏に招待し、北海道が安全で素晴らしいところであることをPRしています。今後は、私自身がアジア地域を訪れ、北海道観光の安全性と素晴らしさをトップセールスしようと考えています。

被災地を支援し、元気を取り戻すには、まず自分たちのまちが元気にならなければならないと私は考えます。そのためにも、一日でも早く「登別温泉」に以前のにぎわいを復活させ、登別発の元気で被災地を支援したいと思っています。

### 安心を感じるまちづくり

震災後の4月初旬に、私は、本市の姉妹都市である宮城県白石市への災害見舞いやほかの被災地の現状を把握するため、宮城県に入りました。

そこで目の当たりにしたのは、テレビで見ていた以上の津波被害の惨状、このように海から離れた地域まで津波に襲われたのかという驚嘆、心が癒えないままに集団生活を余儀なくされている被災者の方々の現実でした。

帰る前夜には、M7.4という最大クラスの余震に遭遇しました。今まで経験したことのない激しい揺れ、ホテルの壁に掛けられている絵が振り子のように左右に大きく揺れ、ホテルが停電して真っ暗闇となり、頭の中に一瞬「死への恐怖」がよぎる中を必死で屋外に避難しました。震災を体験した方々とは比べものにならないとは思いますが、私には怖い体験でした。

私は、本年度の市政執行方針において、「安心を感じるまちづくり」「活気が溢れるまちづくり」「担い合

うまちづくり」の3点を重点施策としていましたが、震災を契機に、「安心を感じるまちづくり」を最重要施策として取り組まなければならぬと考えています。

本市は太平洋に面し、市街地は一部を除き、海岸線に細長く集積しています。このような地理的事実もあり、津波警報が発令された際の避難場所に海岸線近くの公共施設を指定している場合もあることから、早急な見直しが必要と考えています。

大震災は、自分の身は自分で守ること、少しでも早く高台や高い建物に避難することを教訓として残しました。避難場所として指定された公共施設は、あくまでも2次避難場所とし、災害発生直後の1次避難場所は、高台や高い建物としなければなりません。現在、町内会や小・中学校に



湯鬼神(ゆきじん)たちが噴火のごとく打ち上げる鬼火花

また、災害の際に大きな役割を果たす学校施設については、早急な耐震化の実施や食糧・毛布等の備蓄など、

万が一の際に備えることができるような対策を行います。

### むすびに

震災に関する内容が多くなっしまいました。これからのまちづくりにおいて私は、「結」という言葉がキーワードになると考えています。

広域連携、姉妹都市、友好都市など自治体同士の結びつき。私た

ち市役所と市民の皆さん、市内で活動されている団体の皆さんとの結びつき。市民の皆さん同士、市民団体同士の結びつき。

これらの「結」を大切に、市民の皆さんと行政がこれまで培った知識や経験、人脈やネットワークをさらに強固に結びつけることで、人材をはぐくみ、生かし、地域力を高め、「湯のまち」登別を「結のまち」登別へと発展させてまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 212.11km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万2037人
- ◆ 世帯数 2万5096世帯

〔将来都市像〕人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のほりべつ

イスクリーム、ソーセージ、地ビール、わさび漬

〔観光〕登別温泉、カルルス温泉、のほりべつクマ牧場、登別マリナーパークニクス、登別伊達時代村、大湯沼川天然足湯

〔イベント〕地獄の谷の鬼火花、のほりべつ豊水まつり、登別地獄まつり、登別漁港まつり、登別温泉湯まつり、カルルス温泉冬まつり

〔特産品〕スケトウダラ(たらこ)、秋サケ、毛ガニ、登別牛乳、プリン、ア



登別市長 小笠原春一



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



# 豊かな自然と文化遺産が誇り 震災を機に安全・安心のまちづくり

はじめに

平成17年10月に、旧南那須町と旧烏山町が合併して誕生した那須烏山市は、栃木県内で最も規模の小さな市ですが、先祖から延々と伝えられてきた豊かな自然や数多くの文化遺産を基に、市民との協働によって「小さくてもキラリと光る」魅力的なまちづくりを進めています。

特に自然環境では、鮎釣りのメッカでもある那珂川・荒川という二筋の清流と、自然公園に属する八溝山系の山々、そして里山といったバランスの取れた環境が、農産物や水産物など多くの自然の恵みを与えてくれます。また、文化遺産では、毎年7月第4土曜日を中心に行われる国重要無形民俗文化財の「山あげ祭(烏山山あげ行

事)」が有名です。道路上に長さ100mにわたる「はりか山」前の舞台で繰り広げられる日本一の野外劇は必見です。さらに、地元長者伝説が残る国史跡の「長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡」、無形文化財の烏山和紙「程村紙」、「塙の天祭」など貴重な文化財が多く残されているほか、明治以降の近代化遺産、今年で開業88周年を迎える地域色豊かなローカル線「烏山線」、市民主役のイベント「いかんべ祭」「みなすタウンイルミネーション」など新しい文化も次々に発信しています。

### 教育と福祉を充実

さて、全国的に深刻化する少子高齢化は、典型的な地方都市である本市においても非常に大きな問題であり、市の最重要課題とし

全域で家屋が損壊し、道路・水道・電気などライフラインにも甚大な被害を及ぼし、公共施設も一部で壊滅的な損害を受けました。また、福島第一原発の事故では、110kmも離れた本市においてさえ、農産物の出荷制限や風評被害、健康不安、放射線量調査など多大な影響を及ぼしています。

このため、市ではハード事業などの各種施策を一時凍結し、災害復旧に全力を傾注するとともに、「地域防災計画」を全面的に見直し、放射線対策を含む「危機管理マニュアル」の策定を優先することとした。特に災害復旧に当たっては、住宅の崖面や擁壁に大きな損傷を受け、二次災害の危険性が高い宅地も少なくないことから、市独自に宅地災害復旧支援制度を創設するなど、新たな対策も講じたところだ。

また、京都大学防災研究所の協力で構築した罹災証明・被災者台帳管理システムによる被災情報の一括管理に伴い、被災者支援申請のワンストップサービスを実施し、利便性と復旧事務を飛躍的に向上させるなど、産学官の連携も大きな効果を発揮しました。危機管理



震災で壊滅的被害を受けた公営温泉施設



日本一の野外劇が見ものの「山あげ祭」

マニュアルなどの整備に当たっても、専門的知識を有する産学との連携を強化して、有効で実効性のあるプランの策定を目指しているところだ。

### 魅力あるまちづくりを

あの未曾有の大震災から間もなく5カ月。市内には、まだまだ震

災のつめ跡が残っていますが、これを契機に市では「安全・安心」を大きな柱とし、災害対策の充実とともに、効率的な公共施設の配置・運営を推進していくことにしています。併せて、豊かな自然と歴史ある文化遺産を生かした魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

### プロフィール

- ◆ 面積 174.42km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 2万9857人
- ◆ 世帯数 1万514世帯

〔将来都市像〕自然と文化と活力が調和した暮らしやすいまち。那須烏山、〔まちの特徴〕豊かな自然の恵みを受けた農林業を基幹産業に、数々の史跡や日本一の野外劇「山あげ祭」などの歴史と文化が息づく、小さくてもキラリと光るまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、南那須町と烏山町が合併して那須烏山市となる



那須烏山市長  
大谷範雄



〔特産品〕烏山和紙(程村紙)、地酒乳製品 中山カボチャ、ナシ、イチゴ、そば、からすだいこん  
〔観光〕那珂川・荒川(鮎釣りのメッカ)、観光やな、観光果樹園(イチゴ、リンゴ、ブドウ、ミカン)、龍門の滝、山あげ会館、烏山和紙会館、烏山城跡、温泉、境橋、棚田、洞窟酒蔵  
〔イベント〕山あげ祭(国重要無形民俗文化財)、いかんべ祭、みなみなすタウンイルミネーション

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

## まちづくりと都市経営

はじめに

岩出市は県都和歌山市の東隣、大阪中心部から約50km、関西国際空港からは約30kmと、和歌山県北部の交通の要衝に位置していることから、昭和40年代に入り、急激な人口増加が続き、市制施行を目



新義真言宗の総本山「根来寺」大塔

標としたまちづくりが進められてきました。

平成の大合併が進む中、本市は7割を超える住民の要望により単独での市制施行を平成18年4月1日に実現しました。

市制施行6年目を迎えた現在でも人口増加は続いており、全国的に見ても高齢化率は低く、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合が高い状況となっています。

### まちづくりと都市経営

#### ①長期総合計画の見直し

私は、平成8年、当時の岩出町長に就任して、第一に取り組んだのが、まちづくりの基本方針、いわゆる長期総合計画の見直しでした。それまでは、長期総合計画といえば、コンサルタント任せといえますが、どこに行っても通用するよ

うな計画になっていました。

私は、岩出のことを最も理解しているのは職員であり、岩出の未来に責任を持つのも職員であるとの観点から、職員主導で総合計画を策定させました。

この狙いは、まちづくりの基本方針を職員全員が共有するということです。

総合計画の素案作成には職員一丸となって取り組まなければならず、また、10年後を想像し、先進地の状況も学ばなければなりません。

また、まちづくりにおいて最も大事なことは、行政の独り善がりであってはならないということです。住民、地域、さらに行政に協力いただいているさまざまな分野の団体など、できる限り多くの方との「対話と協調」が必要です。行政に対する住民の建設的な意

見や、地域の問題点などに対する要望を聴く機会として、毎年、市内18会場で「市政懇談会」を実施しており、今年で15回目を迎えますが、この市政懇談会では、住民ニーズの変化や多様性について身をもって認識することができま

本年度、これまで培ってきたまちの特性やまちづくりに対する課題を把握し、時代背景や時代の要求、住民要望、職員の考えなどを積み重ねた新しい長期総合計画をスタートさせました。

しかしながら、地方分権改革により基本構想の策定義務が撤廃されようとしています。これにより、今後、どういった形でまちづくり方針を策定していくか議論が必要になります。

私は、住民や議会に対する説明責任を果たす上においても、できるだけ多数の住民の合意が得られる長期的な構想がまちづくりの基本となるものであり、予算編成においても長期構想に基づいて各年

度の重点業務なども選択できるものと考えており、基本的には長期・中期・短期というように段階的に方針を策定して住民への理解を求めていきたいと考えています。

#### ②職員の意識改革

次に取り組んだのが職員の意識改革ですが、これは私自身、最も難しいと思っています。

「町から市になるのには何が必要か」と考えたとき、人口や公共施設などの整備をはじめとした要件を満たしていることはもちろんのことですが、私は、市制施行に対する職員の意識の高さと資質の向上が必要であると思いました。

地方分権とは、地方が自主自立の道を目指し、自己責任を持つことにあります。

人・物・金という観点から地方分権を考えますと、一番問題となるのが「人」であります。

物や金というのは法律や制度により、ある程度、枠組みが決まっております。住民ニーズに対応できますが、人は明日から別人になることはできません。

一つの行政区域を人体に例えるなら、市役所が心臓、そしてスポーツ施設、保健福祉施設、図書館や

公民館をはじめとする文化施設などの公共施設が各臓器であり、職員はすべての臓器を健康に動かす血液の役割を担っています。血液に不純物が混ざったり、濁ったりしますと動脈硬化を起こしたり人体に障害を引き起こします。血液は、一定の方向を向いて円滑に流れることで人体すべての機能を活性化します。職員の役割も同じことであり、行政運営を円滑に行うためには職員の規律ある円滑な動きが必要であると思います。

特に、職員に意識させていることは、あらゆる場面においてPDCAサイクルを意識することです。その上で最も大事なことは、取り組む施策や行事などの趣旨・目的をきつちりと把握することであり、それがばやけてしまうと、業務の発展はありません。

PDCAサイクルを意識して繰り返すことにより、業務を継続的に改善させ、より精度が高い施策や行事などが完成できると思います。

### おわりに

まちの経営方針についての私なりの考えは、民間であっても行政

であっても同じことであり、いかに「人・物・金」を効率的に動かすかであって、職員は個々の意識改革と資質向上を図るとともに、住民の意見・要望の最大公約数がどこにあるのかを把握し、本市が進むべき方向性を住民に示していかなければなりません。

ことが重要であると考えております。本市はまだまだよちよち歩きの新しい市であり、市にふさわしいまちづくりがこれからの課題であります。本市にとっての「市にふさわしいまち」とはどういうまちであるのか住民の声を聴き、議論を深めながら本市に住んで本当に良かったと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

### プロフィール

- ◆面積 38・50km<sup>2</sup>
- ◆人口 5万3802人
- ◆世帯数 2万670世帯

〔将来都市像〕活力あふれるまちふれあいのまち。緑豊かな住環境と歴史文化が健康都市。いわて

〔まちの特徴〕和歌山県の北部に位置し、ゲートウェイシティ(玄関都市)として年々人口が増加しており、平均年齢も県内で最も若く、高齢者が少なく、年少者の多いまち

〔市制執行〕平成18年4月1日、岩出



岩出市長 中芝正幸



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 癒やしと健康をテーマに「日本一元気で魅力あるまちづくり」を展開

はじめに

南城市は、平成18年1月1日に4町村(旧佐敷町・旧知念村・旧玉城村・旧大里村)の合併により誕生しました。

本市は、琉球民族発祥の地として知られ、琉球の聖地巡礼「東御廻り」にゆかりの深い聖地を数多く有しており、県内外から絶えず参拝者が訪れ、パワースポットとして注目を浴びています。世界文化遺産である「斎場御嶽」をはじめ、深い歴史を刻んだ多くの「城」を有し、長い歴史と文化を背景に、世界に類を見ない深い精神文化と人縁・地縁による強いつながりによってはぐくまれた独特の美しい風土が広がっております。

また、知念半島の東側に位置する久高島は、創世神・アマミキヨ

が最初につくったとされる島で、神々の島と呼ばれ、今なお神聖な時が流れ、琉球王朝時代に行われた神秘的な祭事が継承されており、民俗的に貴重な島として注目されています。

また本市は、豊かな自然に恵まれており、ビーチや太平洋の大パノラマを望む知念岬公園、全国名水百選・垣花樋川など、透き通る美しい海や緑、色鮮やかな美しい風景など、心を癒やす空間が多く存在しています。

### 市民主役の協働のまちづくり

住みよいまちづくりは、地域住民が自ら主体的に考え、つくり上げていくことが原点であると考え、自治会やNPO、各種市民団体などと連携し、「市民主役のまちづくり」を目指しております。

その取り組みの一つに、市の公募型助成事業「上がり太陽プラン」があります。これは、優秀な提案事業を行う市民団体に対し、助成金を交付するもので、その審査員は市内の中学生が担います。

また、市民主体のイベントも多く、市の青年会による「青年芸術フェスタin南城」は、自らが運営主体となり、地域の伝統芸能を披露するイベントです。さらに、市民団体が主催する「半島芸術祭in南城」は、市全体を芸術祭会場として見立てたイベントであります。これらは、市民の知恵とアイデアによる手づくりの企画が特徴です。

市民自らが創造力を発揮し、主体性を持って本市の元気発信、魅力あるまちづくりに貢献いただいております。

### 人づくり

まちづくりの基本は「人」であり、「地域づくりは人づくり」の理念の下、人材育成にも力を入れて取り組んでいます。

国際化に対応できる人材を育成するため、海外短期留学制度を創設し、夏休みにアメリカ合衆国ミネソタ州セントジョーンズ大学に市内の中・高校生を毎年20名派遣しています。

また、市民リーダーをはぐくむ場所として、平成22年度に「なんじょう市民大学」を開設しました。自ら企画して実践し、その成果が確実に地域活性化に生かされることを重要視しており、修了生は、市のまちづくりへ積極的に関わっていただくことになっていきます。

農業分野においては、農業青年クラブが主体となって、技術力向上・情報共有化による連携を図ることを目的に、農業塾「ニライカナイ塾」を開設しております。

### 新たな観光振興「癒やしと健康」

「癒やしと健康」をテーマに、本市ならではの体験滞在交流型の観光振興と健康づくり事業にも取り組んでいます。

体験滞在交流型観光の一翼を担うのが、市内の農家漁家に宿泊して農漁業を体験する民泊事業です。民泊事業は主に、県外の中・高校生修学旅行を対象としており、平成21年度の民泊の体験者は7000人と人気を集めております。

また、統合医療と観光という視点では、本市の自然環境は人間体内の自然治癒能力を高めることができる環境であり、心身をリラックス&リフレッシュし、真の元



一面に広がる青い空と海の大パノラマを楽しめる「知念岬公園」

気と美を取り戻す、そんな有意義な旅を堪能いただけると思います。現在、統合医療を融合させた本らしい観光の在り方「南城ツーリズム」を展開

するため「南城市ウェルネス事業」に取り組んでいるところです。

健康づくり事業としては、特定健康診査の受診率向上策として、ナイト(夜間)健診や、受診率の高い集落に報奨金を与える報奨金制度など市独自の取り組みを行っており、受診率が大幅に向上しています。

### トピック

#### ①ハート形♥南城市

ハート形の地形にちなんで、市制施行5周年記念事業として「なんじょうハートプロジェクト推進事業」をスタートさせており、その一環として新たなブランドイメージ、ロゴマークおよびイメージキャラクターを全国から公募しております。今後、マークを積極的に活用し、南城ブランドを発信していきます。

#### ②世界文化遺産・斎場御嶽がドラマ「テンペスト」の舞台に

NHKBSで7月から放送開始のドラマ「テンペスト」の撮影が、世界文化遺産・斎場御嶽で行われました。ドラマでは、琉球最高の聖地・斎場御嶽の神秘的な雰囲気を感じ取れることと思います。ぜひ、ご覧ください。

### おわりに

私は、「日本一元気で魅力あるまちづくり」を市民と協働で築き上げていくことを大きな目標に掲げ、行動をしてきました。多くの市民が「南城市民で良かった」「南城市に生まれて良かった、住んで良かった」と思うまちを実現することが最も重要なことでもあります。

### プロフィール

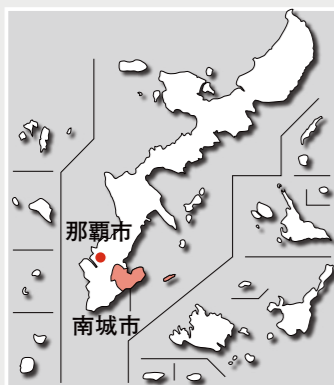
- ◆面積 49・77km<sup>2</sup>
- ◆人口 4万876人
- ◆世帯数 1万4418世帯

〔将来都市像〕海と緑と光あふれる南城市

〔まちの特徴〕琉球開びやく神話の地・南城市は、美しい豊かな自然景観と貴重な歴史文化遺産など豊かな地域資源に恵まれている。現在「癒やしと健康」をテーマに、観光振興と健康づくり事業に取り組んでおり、市民と協働して、「日本一元気で魅力ある南城市づくり」に邁進している



南城市長 古謝景春



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 全国市長会の

# 動き

6月21日～7月19日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



横尾・多久市長(前列・右)

**#2** 「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」に横尾・多久市長が出席し、社会保障・税に関わる番号制度について意見交換

6月24日、「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会(第10回)」が開催され、社会保障・税に関わる番号制度について、本会及び全国町村会との意見交換が行われ、本会からは、共通番号制度等に関する検討会座長代理の横尾・多久市長が出席した。

横尾・多久市長は、はじめに、番号制度が国民に理解されるためには、多角的な活用を推進していくことが重要であること、

**#1** 平成24年度地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリングに岡村・川口市長が出席し、意見陳述

6月23日、平成24年度地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリングが行われ、本会からは、財政委員会委員長の岡村・川口市長、政府側からは、片山・地域主権推進担当大臣、逢坂・大臣政務官、神野・地域主権戦略会議担当主査が出席した。

岡村・川口市長は、一括交付金はあくまでも税源移譲までの過渡的な措置であるとされたうえで、都市財政基盤確立小委員会等の関係市長の意向調査も踏まえつつ、①投資補助金(市町村分)に係る一括交付金の平成24年度からの導入については、多くの市長が、「先行する都道府県の運用状況等をしつかり見極め、必要な見直しを行うべき」「東日本大震災の被害の甚大性・広域性に配慮して検討すべき」「市町村においては、主に投資事業において、年度間の事業費の変動が大きいことから慎重な対応が必要であること」等の理由から、平成24年度導入にこだわることなく、国と地方の協議の場で十分な協議を行い、その合意形成を図ることを優先させるべきであること、②平成24年度から導入が予定されている経常補助金の

罰則の重罰化も検討が必要という意見もあること、今回の大震災を踏まえれば、個々の情報をオンラインで確認し、迅速かつ適切な対応ができるようにすることが重要であること、との意見を述べた後、提出した「社会保障・税番号大綱(案)に対する意見」をもとに、①番号制度の目的は、「所得把握」等の情報把握とされているが、国民の利便性の向上という視点が欠けている。国民の利便性の向上、行政サービスの向上に資することが極めて重要であるので、具体例を示し、わかりやすく提示することが必要であること。②個人情報保護等には万全の措置を講じるべきであるが、災害時に迅速に支援等が行えるよう、個人情報保護の弾力的な運用ができるよう多角的に検討すること。③番号制度の利用範囲について、将来的に利用範囲を拡大すること及びその道筋をスケジュールにおいてもしっかりと国民に示すこと。④「番号」生成機関及び公的個人認証サービスの認証局の地方共同法人化に当たっては、地方公共団体に新たな出資等負担を生じさせないこととするとも、⑤に、制度設計及び法制化に当たっては、事前に地方公共団体と十分協議すること。⑥ICカードについては、これまでの設備投資等を考慮し、既存の住基カードが使用で

**#3** 「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」に対する意見を総務大臣に提出

総務省が6月2日に示した「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」について、6月29日に政策推進委員会委員を中心に意見を伺い、7月5日、「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」に対する意見を総務大臣宛に提出した。

〔行政部〕

一括交付金化については、生活保護などの全国画一的な現金給付事業は地方の自由裁量がないこと、全国的な仕組みが統一されている高齢者医療保険、国民健康保険等については、広域化に向けての制度の見直しが必要であること等から否定的な意見が圧倒的に多く、障害者給付等の社会的弱者等に対する具体的なサービス事業についても一括交付金化を是とする意見は少数であり、慎重な対応が必要であること、③また、平成24年度以降の一括交付金化のあり方については、都道府県の執行状況や東日本大震災の対応状況等を踏まえつつ、その存続の是非を含め検討すべきとする意見が多数であったこと等を発言するとともに、都道府県分の一括交付金化が順調にいかば市長の理解も深まるのではないかと、一括交付金を導入する場合、国の財政再建が優先された三位一体の改革の同じ轍を踏むことなく、必要額を確保しなければ地方へ負担転嫁するだけの制度になること等について意見表明した。

〔財政部〕

求めたにもかかわらず、今回の総務省の基本的考え方は、主に「国家公務員との整合性」のみに着目した案となっているほか、地方公務員に協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益および費用が一切示されないことは極めて遺憾であるとした上で、

(1) 地方公務員の協約締結権の付与については、行政サービスに影響を与える等、様々な懸念意見があることを真摯に受け止め、地方公共団体の団体数や規模など地方の特性や事情を十分踏まえ、費用と便益を具体的に示し、住民の理解のもとに、慎重に検討すること、(2) 地方自治行政に関する極めて重要な事柄であるので、単に国家公務員の措置を踏まえるだけでなく、地方公務員制度の実情や特性、住民サービスへの影響等を十分踏まえつつ、課題、問題点を整理しながら、国と地方の協議の場等で十分協議しつつ検討することを改めて求めること、(3) 基本的考え方について、①協約締結権を付与する職員の範囲、②労働組合の認証要件、③勤務条件の決定原則等、④勤務条件の決定方法、⑤交渉不調の場合の調整システム等についての意見、疑問点を示すとともに、(4) 消防職員の団結権の検討については、現場の市町村長の意見を踏まえつつ、改めて国と地方の協議の場等で慎重かつ十分な検討等を求めた。

【行政部】

**#4** 子ども・子育て新システム検討会議  
「基本制度ワーキングチーム(第14回)」に  
倉田・池田市長が出席

7月6日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第14回)」が開催され、子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて意見交換を行った。

本会から委員として倉田・池田市長が出席し、①本ワーキングチームにおける14回の議論の成果として、中間とりまとめを行うことについて、必要なことと評価をしていること、②財源の裏付けについては、社会保障と税の一体改革で見えてきたが、政



倉田・池田市長

【社会文教部】

**#5** 自由民主党総務部会意見交換会に、  
石垣・新見市長が出席し、  
第2次一括法案について意見交換

7月7日、自由民主党「総務部会意見交換会」が開催され、第2次一括法案(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案)について、地方三団体と意見交換が行われ、本会を代表して行政委員会委員長の石垣・新見市長が出席した。

治体への権限移譲、義務付け・枠付けの廃止・縮小と条例制定権の拡大等を行うこと。

また、当該法案の地方財政制度に関する部分については、地方債協議制度の一部見直しについては、現行の市場の信認等の位置付けが維持されるよう十分配慮すること等、また、地方公共団体の国等への寄附の原則禁止の見直しについては、国と地方の財政秩序を確保するための制度上の担保措置を講じるよう求めており、総務省からは、本会の意見に対応した取組を行うことについての見解が示されていること等を発言した。

【行政部】

**#6** 理事・評議員合同会議を開催  
決議・重点提言により  
正副会長が要請活動

7月13日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。

岡本・総務事務次官から地方行政の課題、飯尾・東日本大震災復興構想会議検討部会長(政策研究大学院大学教授)から市町村中心の震災復興構想についてそれぞれ講演の後、6月8日開催の第81回全国市長会議における決議・重点提言・提言、諸会議の開催状況等についての報告を了承すると



石垣・新見市長

石垣・新見市長からは、先の全国市長会議で決定した「真の分権型社会の実現を求める決議」を踏まえ、第2次一括法案の早期成立を強く求めるとともに、さらなる基礎自



【企画調整室】

ともに、11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開催要領を協議・決定した。

会議終了後、「決議・重点提言」により、正副会長は、平野・東日本大震災復興対策担当大臣はじめ仙谷・内閣官房副長官、民主党の加賀谷・総務部門会議座長に面談の上、要請するとともに、各委員会正副委員長は、各省の政務三役等に面談の上、要請した。



平野・東日本大震災復興対策担当大臣に要請する正副会長